

会長	副会長	専務	常務	局長	担	部長	次長	課長	係長	係	係
											
平成24年11月13日											

地球環境を守るかごしま県民運動  
 推進会議 構成団体の代表者 様

鹿児島県環境林務部地球温暖化対策課長



冬季の省エネルギー対策等について（通知）



本県の環境行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、国において、平成24年11月2日に「省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議」が開催され、別添のとおり「冬季の省エネルギー対策について」が決定されましたので、その概要をお知らせします。

また、あわせて、経済産業省作成の「冬季の節電メニュー」も送付しますので、省エネ・節電について、それぞれの立場から御配慮くださいますとともに、貴団体の構成員の皆様方への周知についても併せてお願いいたします。

また、自動車通勤の方を対象とした、水曜日のバス、市電の乗車料金が半額になる（離島を除く）「エコ通勤割引パス」のリーフレット等を同封しておりますので、職員及び構成員の皆様への周知等御協力くださいますようお願いいたします。

（送付資料）

- 1 「冬季の省エネルギー対策について」（抜粋）
- 2 冬季の節電メニュー
- 3 エコ通勤割引パスについて（リーフレット）
- 4 エコ通勤割引パス交付申請書等（様式1・2）

《連絡・問い合わせ先》

鹿児島県環境林務部地球温暖化対策課  
 地球環境係 担当 有馬

TEL:099-286-2586 FAX:099-286-5539

e-mail:epchikyu@pref.kagoshima.lg.jp

# 冬季の省エネルギー対策について(抜粋)

平成24年11月2日  
省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定

## 産業界等に対する周知及び協力要請

- 工場・事業場関係
  - 工場・事業場における省エネ法に基づくエネルギー管理の実施
  - 自主的な省エネルギーへの取組の推進
  
- ビル・住宅関係
  - 住宅・ビル等の省エネルギー対応
    - ・断熱材の利用，設計・施工上の工夫による熱負荷の低減など明確な設計及び施工を行うこと。
    - ・エネルギー使用機器を最適に制御するため，エネルギー管理システム（BEMS・HEMS）の導入に努めること。
  - エネルギー消費効率の高い機器の選択・購入
    - ・家電機器，OA機器等の購入に当たっては，国際エネルギースターロゴの表示や，政府，事業者等が提供するエネルギー消費効率に関する情報を参考としつつ，より省エネルギー性能の高い機器を選択すること。
  
- 運輸関係
  - 運輸分野における省エネ法に基づくエネルギー管理の実施
    - ・省エネ法の判断基準に基づく取組方針の策定など，適切なエネルギー管理を実施すること。
  - 公共交通機関の利用促進
    - ・できる限り鉄道，バス等の公共交通機関を利用すること。
  - エネルギー消費効率のよい輸送機関の選択
    - ・自動車の購入に当たっては，環境性能に優れた自動車（エコカー）の導入に努めること。
  - エコドライブの実践
    - ・自動車を利用する場合には，エコドライブの実践，交通渋滞の軽減に資するシステムの利用等とともに，自動車の利用をできる限り控えること。
  
- その他
  - ISO50001の導入検討
    - ・エネルギー管理システム規格（ISO50001）の導入を検討すること。
  - 省エネルギーに資する事業活動の合理化及び従業員等の意識向上
    - ・残業を削除する等，省エネルギーに資するような事業活動の合理化に努めること。
    - ・従業員等に対し，省エネルギーに関する知識や技能を身につけるための研修・シンポジウム等へ参加する機会を提供するよう努めること。
  - 地域における各機関の連携等
    - ・地域の特性を踏まえた省エネの取組を推進するため，ブロック単位で設置された地域エネルギー・温暖化対策推進会議などを通じて，各地域の政府機関，地方公共団体，経済団体，消費者等との情報共有・連携を図ること。

## 政府としての取組 ※ 地方公共団体等に対しても同様の取組を行うよう要請。

- 庁舎関係
  - 庁舎等の省エネルギー化に向けた対応
    - ・太陽光発電，高効率照明，高断熱窓・ガラス，高性能断熱材等のエネルギー消費効率を改善するための設備・機器等を可能な限り幅広く導入し，省エネルギー化に努めること。
    - ・庁舎で使う燃料についてもバイオマス燃料，都市ガス等の温室効果ガスの排出の少ない燃料の選択，使用に努めること。
  - グリーン庁舎の整備及び調達
    - ・グリーン庁舎の整備を推進するとともに，省エネルギーに資する適正な施設の運用管理を徹底すること。

- 庁舎の簡易 E S C O 診断の早期実施
  - ・簡易 E S C O 診断を実施し、可能な限り E S C O 事業の導入を検討すること。

● 設備・機器関係

- 空調に関すること
  - ・使用していないエリアは可能な限り空調を停止し、暖房を使用する場合は設定温度 19℃を徹底すること。
  - ・喚起量を適切に調整する等、エネルギー消費についてきめ細かな管理を行うこと。
  - ・カーディガンや機能性素材の肌着等の着用など、「ウォームビズ」を励行すること。
- 照明に関すること
  - ・業務上特に必要な照度を確保しつつ大幅に削減し、使用していない箇所の消灯を徹底すること。
  - ・廊下・ロビーなど共用部分についても、業務に支障のない範囲で消灯を実施すること。
- 電気機器等に関すること
  - ・パソコン・プリンタ、コピー機などについて、スリープモードを最大限活用し、使用していない O A 機器のプラグは抜いて業務に支障のない範囲で待機電力を削減すること。
  - ・電気ポットやコーヒーマーカー等の使用は極力控えること。

● 自動車関係

- 低公害公用車・次世代自動車の導入促進
  - ・一般公用車については低公害車の導入比率 100%を維持するとともに、一般公用車以外の公用車についても、数値目標を掲げて低公害車化を図ること。
  - ・電気自動車等の次世代自動車については率先導入すること。
- 公用車の効率的利用と自転車の積極的利用
  - ・公用車等の効率的利用等を図るとともに、併せて職員及び来庁者に自動車利用の抑制・効率化を呼び掛け、公共交通機関の利用を推進すること。
  - ・運転手及び職員への省エネルギー運転講習の実施などを通じて、エコドライブの積極的な実践を推進すること。
  - ・自転車の共同利用を積極的に導入するとともに、利用しやすいような手続等の配慮をすること。

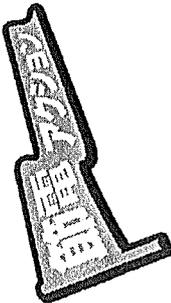
● 省エネルギーの普及啓発等

- 省エネルギー教育の充実
  - ・子供等の若年層が、省エネルギーに向けた行動を実践する態度を身に付けられるよう、学習機会や広報の充実を図ること。
- 省エネルギー型ライフスタイルの定着
  - ・国民にとって省エネルギーが、21世紀における新しい積極的なライフスタイルであるというイメージの構築を図ること。
  - ・食生活、ファッション、住環境等の行動様式等について、省エネルギー型の新しいライフスタイルの定着を図ること。
- イベント等における省エネルギー及びグリーン電力活用への取組
  - ・会場の冷房温度を適正に保ち、省エネルギーに努めること。

● その他

- 電気供給契約における環境配慮
  - ・電気の供給を受ける契約のうち、入札に付する契約については、入札に参加する者に必要な資格として、温室効果ガス等の排出の程度を示す係数及び環境への負荷の低減に関する取組の状況を踏まえ契約を締結すること。
- ヒートアイランド対策の推進における連携
  - ・地方公共団体、事業者、住民など関係者と十分に連携しながら、対策を進めていくとともに、関連する分野との連携を図り、地域全体のヒートアイランド軽減に向けて取り組むこと。
- エネルギー使用量の把握及び職員の意識向上
  - ・フロア等の空調、照明等のエネルギーの使用量を適切に把握し、職員向けに公開するなどして、職員の省エネルギーへの実践意識を高めるよう努めること。

※ 全文は、経済産業省ホームページ (<http://www.meti.go.jp/>) に掲載されています。



# 冬季の節電メニュー (事業者の皆様)

東 北 西 関 東 京 中 部 四 国 北 陸 九 州

- ①今冬の節電へのご協力をお願い P.1
- ②冬季の電力需要の特徴 P.3
- ③業種別の節電メニューの例
  - ・ オフィスビル P.4
  - ・ 卸・小売店(百貨店、ドラッグストア等) P.7
  - ・ 食品スーパー P.9
  - ・ 医療機関(病院、診療所) P.11
  - ・ ホテル・旅館 P.13
  - ・ 飲食店(ファミレス、居酒屋等) P.15
  - ・ 学校(小中高校) P.17
  - ・ 製造業 P.19
  - ・ 記載例 P.21
- ④取組の例 P.22

平成24年11月  
経済産業省

## 今冬の節電へのご協力をお願い

### 事業者の皆様への節電のご協力をお願い

今冬、いずれの電力管内でも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

#### ■節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

12月3日から3月29日までの平日、9時から21時(九州電力管内については8時から21時)までの間、数値目標を伴わない一般的な節電にご協力をお願いします。

- ※経済活動に支障を生じない範囲(照明・空調等の節電等)での節電をお願いします。
- ※数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考としてください。

#### ○今冬の節電要請期間等

12/3 平日(年末年始は12/29~1/4を除く) 9:00-21:00(九州は8:00-21:00) 3/29

数値目標なしの節電※

※節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

#### (参考) 今冬の定着節電見込み(平成22年度比)

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着節電見込み(22年度比)	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

#### ■被災された地域の需要家の皆様へ

特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。  
(例えば、昼休みの消灯、使用していないエリアのこまめな消灯等)

#### ■寒冷地の需要家の皆様へ

暖房機器の節電に当たっては、特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

今冬の節電へのご協力をお願い

使用最大電力 (kW) の抑制について

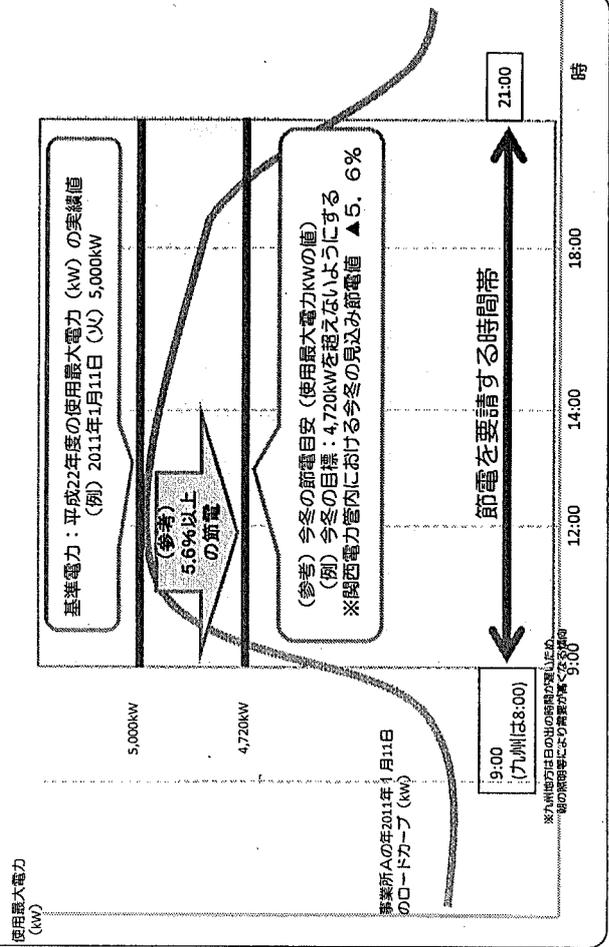
- ①節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の使用最大電力 (kW) の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。
- ②数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考としてください。

(参考) 今冬の定着節電見込み (平成22年度比)

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着節電見込み (22年度比)	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

関西電力管内の事業所Aの場合<例>

以下の、関西電力管内における事業所Aの例の場合、平成22年度の節電要請期間内における使用最大電力5,000kWを目安とした基準からの節電をお願いします。

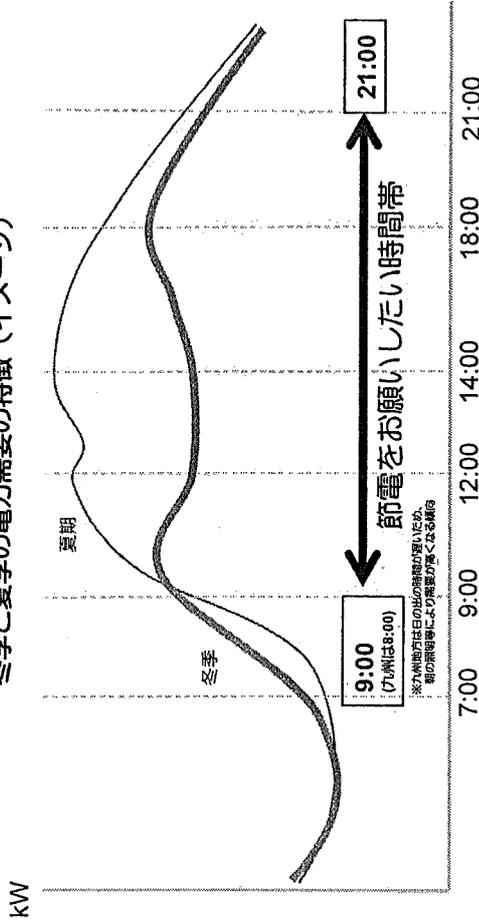


冬季の電力需要の特徴

(1) 冬季の電力需要の特徴 (夏季との比較)

- ①冬季のピークは、夏季 (14時頃) と異なり、朝・夕を中心に長時間となる傾向。
- ②夏季に比べ、夜の需要が下がりにくく、昼夜の差が小さい。

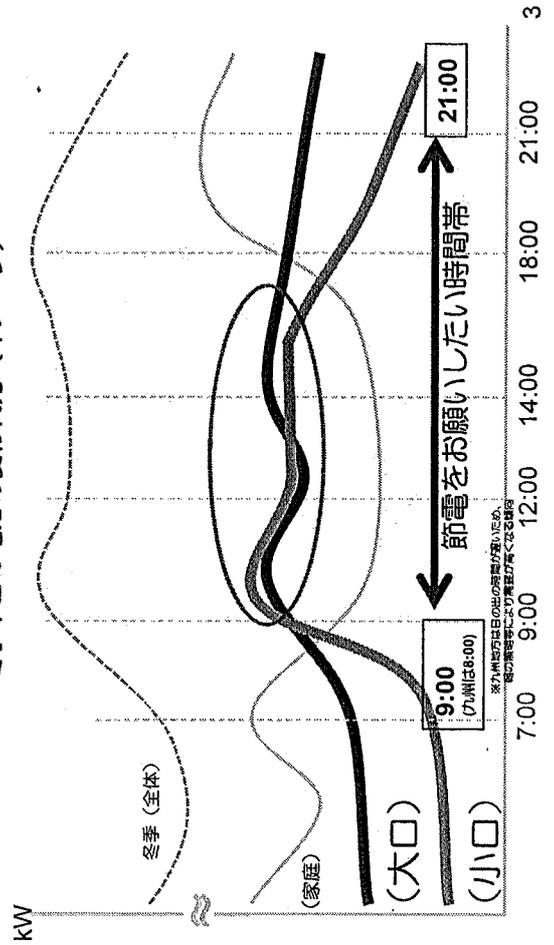
冬季と夏季の電力需要の特徴 (イメージ)



(2) 冬季の電力需要の特徴 (大口需要家・小口需要家・家庭別の需要構造)

- ①大口・小口需要家の電力需要は、特に朝10時頃から最大ピークとなる傾向。
- ②家庭の電力需要は夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向。

冬季平日の電力の使われ方 (イメージ)



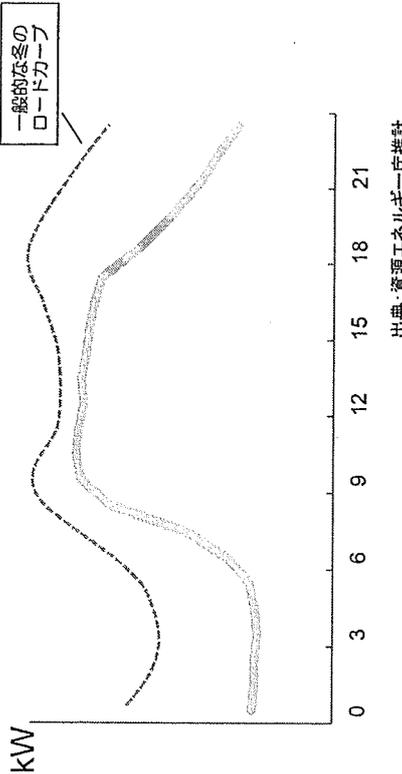
# オフィスビル

## ■ オフィスビルの電力消費の特徴

### 1日の電気の使われ方(冬季のピーク日)

・電気による暖房を使用するオフィスビルにおいては、館内を暖めるため、午前中にピークとなります。

図1：オフィスビル(事例)における電力需要カーブのイメージ



### 電力消費の内訳(冬季のピーク時断面(例))

・電力消費のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器(パソコン、コピー機等)が約21%を占めます。

・これらで電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策が効果的です。

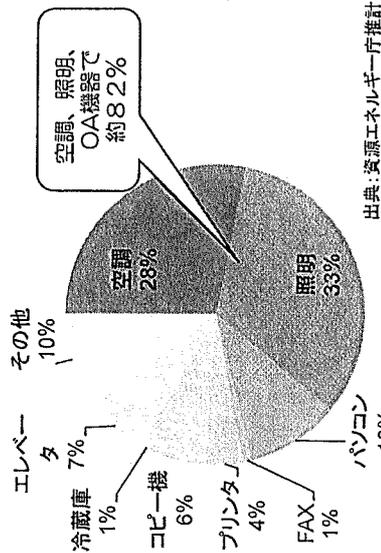


図2：エアコン等の電気による暖房を中心とするオフィスビルにおける用途別電力消費比率

# オフィスビル

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	8%	
空調	・使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。 ・テナントは空調のスイッチを切り、オーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行う等、適切な温度管理を行う(次頁参照) ・使用していないエリアは空調を停止する。	3%	
OA機器	・長時間常を稼働するときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	4% (3ヶ月あたり)	
		1%未満	
		2%	

## さらなる節電効果が大きい以下のアクションも検討してください

空調	・至9/00C(適温)の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または回次運転によって外気取入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 ・タカ以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。 ・熱源機(ガス熱源は除く)の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。 ・空調機器の一声の起動を避ける。(運転時間削減し、フロア毎の時間調整等)	4%	
		1%	
		1%	
		4% (1時間程度の削減)	

## メンテナンスや日々の節電協力をお願いします

照明	・屋外照明などは完全消灯を心掛ける。 ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からH11蛍光灯又は電管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
空調	・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 ・電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 ・暖房と冷房の同時使用による室内温度損失を避ける。(次頁参照)		
コンセント 動力	・ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エアアオル等のプラグをコンセントから抜く。		
その他	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ・デマンド監視装置を導入し、暮報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージエネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。		

## 経営やテナントへの節電の啓発も大事です

節電 啓発	・ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。(次頁参照) ・節電担当者を決め、責任者(ビルオーナー・部門長)と関係全部門・テナントが出席したフロアアップ会議や節電バトルを実施する。 ・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		
----------	--	--	--

※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方案により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を推進しすぎるあまり、保潔衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

## ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

### ■テナントの皆様へのお願い

#### <照明>

オーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

#### <空調>

個別の空調のスイッチをオフにして下さい（オーナー側で空調を集中管理する場合）。「19℃設定」にすると、オーナーが管理するビル全体の暖房と相まって、自動的に冷房が起動する可能性があります。（下図参照）

### ■ビルオーナーの皆様へのお願い

#### <照明>

①労働安全衛生法上の照度基準の下限值（300ルクス）を基本にビル全体で調整していただくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）

②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

#### <空調>

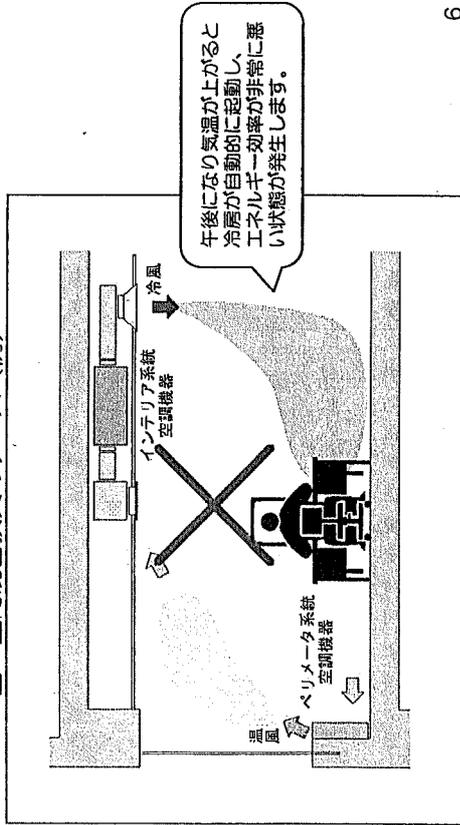
①可能な限り電気以外（ガス・石油等）を使用いただくとともに、特に窓際に設置されている空調機器（パルメータ系）を使用される場合には、冷暖房同時運転による室内混合損失を回避するため（下図参照）、建物全体が適切な温度（19℃）になるようパルメータ系温度設定を室内中心部（インテリア系）の空調温度設定より低くする、午後温度が上昇したらパルメータ系のスイッチを切る等の対策をお願い致します。（注）空調方式によって対策が異なりますので設備管理者とご相談下さい

②テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにしてください等のお声掛けをお願い致します。（可能な場合はオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

#### <換気>

CO<sub>2</sub>濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO<sub>2</sub>濃度基準（1,000ppm以下）をベースとし、過度な換気による暖房効率の低下とならないようお願い致します。

図 室内混合損失のケース（例）



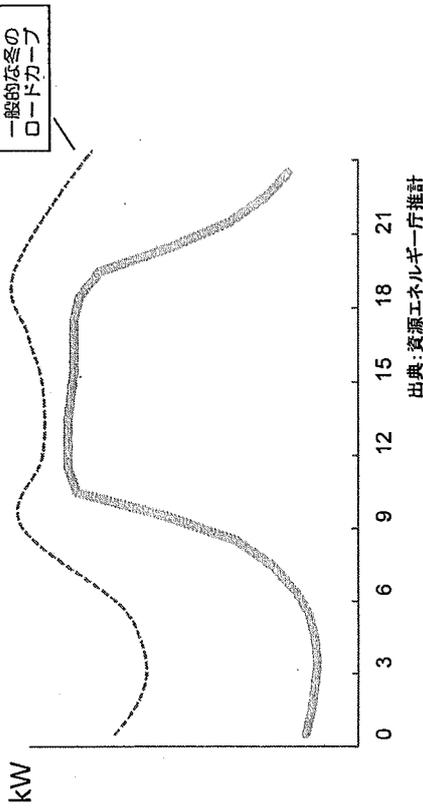
## 卸・小売店（百貨店、ドラッグストア など）

### ■卸・小売店の電力消費の特徴

#### 1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

・平均的な卸・小売店においては、昼間（8時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



#### 電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

・電力消費のうち、空調が約36%、照明が約31%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、シヨーケース等）が約12%を占めます。

・これらを含めると電力消費の約79%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

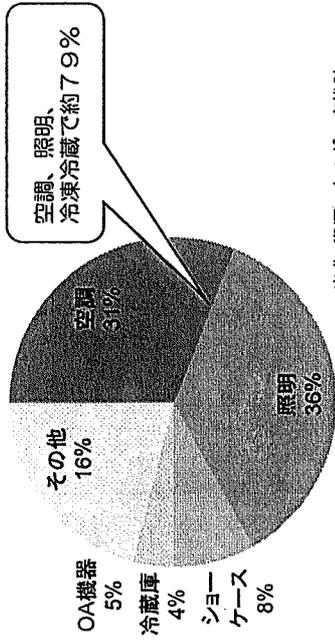


図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

4つの基本アクションをお願いします		実行 チェック
照明	・店舗の照明を半分程度引き下げる。 ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。	<input type="checkbox"/>
空調	・暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19℃とす。	<input type="checkbox"/>
冷凍 冷蔵	・業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵フォークスの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	<input type="checkbox"/>

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		実行 チェック
空調	・室内のCO <sub>2</sub> 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または換気運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力をお願いします		実行 チェック
照明	・従来型蛍光灯、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は電球形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	<input type="checkbox"/>
空調	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 ・室内温度が高い場合は、冷房を使わず、可能な限り外気の導入で対応する。 ・フィルターの定期的な清掃する(2週間に一度程度が目安)。 ・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、タフ以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・出入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 ・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。	<input type="checkbox"/>
冷凍 冷蔵	・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 ・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。 ・デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。	<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ・チャームト監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コーゼネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	<input type="checkbox"/>
その他		<input type="checkbox"/>

店舗全体の節電の啓発も大切です		実行 チェック
節電 啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトルを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/>

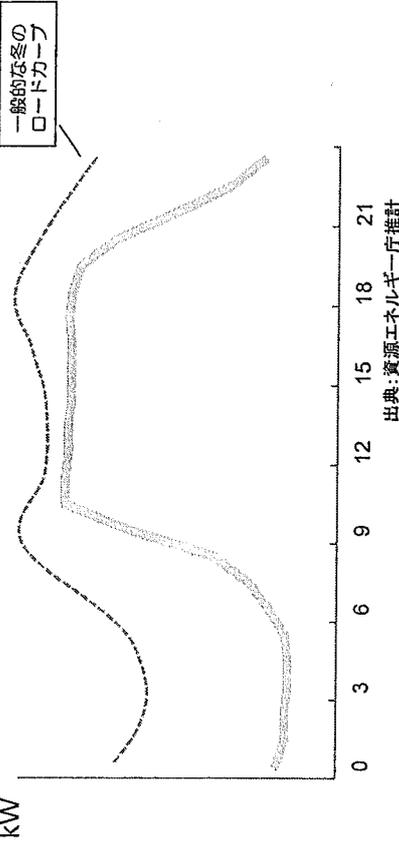
※ご注意  
・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。  
・空調については電気式空調を想定しています。  
・一定の条件元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減量は異なります。  
・方法により効果が異なるものがあるため、単純に合計はできません。  
・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬季のピーク日)

- ・平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯(10時~21時)に高い電力消費が続きます。

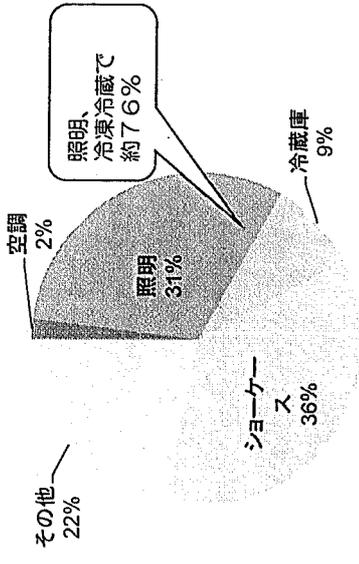
図1: 食品スーパー(事例)における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳(冬季のピーク時断面(例))

- ・電力消費のうち、冷凍冷蔵(冷蔵庫、ショーケース等)で約45%、照明(一般照明、ショーケース用照明)が約31%を占めます。

- ・これらを合わせると電力消費の約76%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典: 資源エネルギー庁

図2: 一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

5つの基本アクションをお願いします	
照明	10%
空調	2%
冷凍冷蔵	1%未満 (3ヶ月以内)
エレベーター	1%未満
その他	6%

建物全体に対する節電効果

実行	
チェック	

- ・店舗の照明を半分程度間引きする。
- ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。
- ・暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19℃とする。
- ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。
- ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵カーターの消灯、業務用の洗浄を行う。

メンテナンスや日々の節電努力もお願います	
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来型蛍光灯を、高効率省エネLED照明に交換する。（従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は省電力LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。）</li> <li>・室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。</li> <li>・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、厚手のカーテンなどを活用する。</li> <li>・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。</li> <li>・室外機周辺の障害物を取り除く。</li> <li>・換気口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。</li> <li>・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれを優先運転する。</li> <li>・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹き出し口には荷品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。</li> <li>・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ヒニールカーテンを設置する。</li> <li>・調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。</li> <li>・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを開ける。</li> <li>・エアアオアル等のプラグをコンセントから抜く。</li> <li>・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。</li> </ul>
空調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。</li> <li>・コーシエネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。</li> </ul>
冷凍冷蔵	
エレベーター	
その他	

節電啓発	
啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。</li> <li>・節電担当を決め、責任者（店長・部門長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトルを実施する。</li> <li>・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>

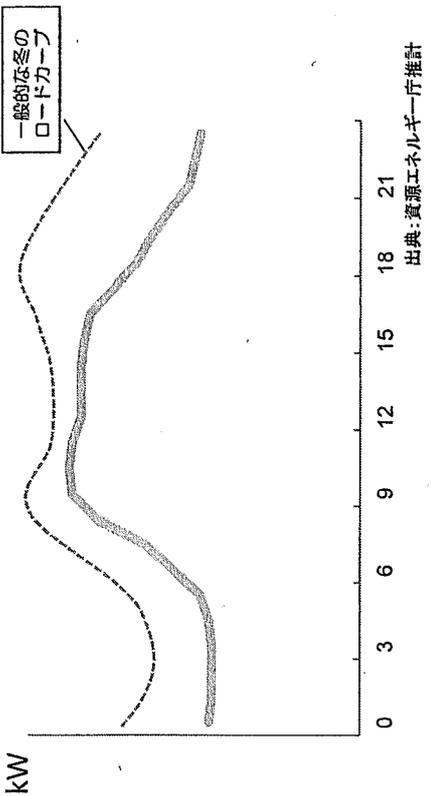
※ご注意  
 ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。  
 ・空調については電気式空調を想定しています。  
 ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。  
 ・方策により削減が期待できるものがあるため、単純に合計はできません。  
 ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

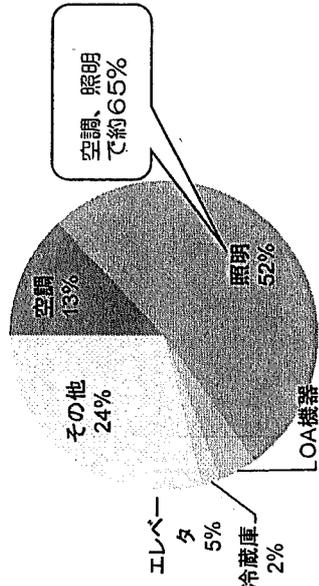
・平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、昼間（9時～18時）に高い電力消費が観測されます。

図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約13%、照明が約52%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約65%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・事務室の照明を半分程度消引きする。	3%	
	・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。	3%	
空調	・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1%	
	・使用していないエリア（外来、診療部門等の診療時間外）は空調を停止する。	1%未満	
	・夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。	1%未満	

メンテナンスや日々の節電努力をお願いします	
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来型蛍光灯を、高効率省エネルギーLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)</li> <li>・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。</li> <li>・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。</li> <li>・換入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め、冷気流入を防止する。</li> <li>・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。</li> <li>・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。</li> </ul>
空調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。</li> <li>・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用时はふたを閉める。</li> <li>・エアアオル等のプラグをコンセントから抜く。</li> </ul>
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャンドム監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。</li> <li>・コーシエネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。</li> </ul>

医療関係者への節電の啓発も大事です	
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電目標と具休策について、職員全体に周知徹底し実施する。</li> <li>・節電担当者を任命し、責任者（院長・事務局長など）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトルを定期的に実施する。</li> <li>・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>

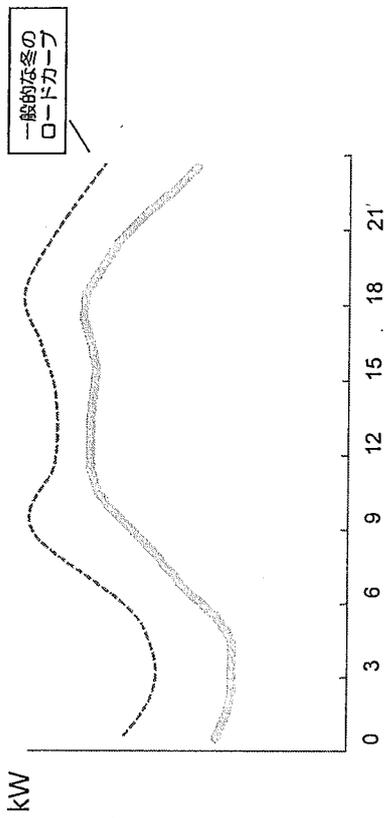
※ご注意  
 ・お話ししている節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。  
 ・空調については電気式空調を前提としています。  
 ・一定の条件での試算結果です。各々の建物の利用状況により削減値は異なります。  
 ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。  
 ・節電を徹底しすぎると、保潔衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

・ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃の夜間以外は高い電力消費が続きます。

図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

・電力消費のうち、空調が約26%、照明が約32%を占めます。

・これらを合わせると電力消費の約58%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

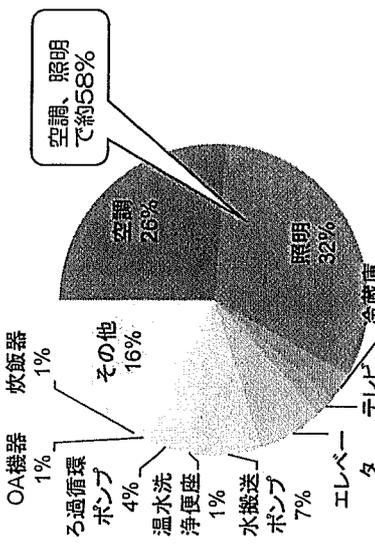


図2：電気による暖房を中心とするホテル・旅館における用途別電力消費比率

<b>3つの基本アクションをお願いします</b>	
照明	建物全体に対する節電効果 14%
空調	1% 2% (3セクタ以降)
その他	

<b>さらに節電効果大きい以下のアクションも検討してください</b>	
空調	3%
その他	

<b>メンテナンスや日々の節電努力をお願いします</b>	
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来型蛍光灯を、高効率省光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合は、約40%消費電力削減。)</li> <li>宴会場準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。</li> <li>宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等）</li> <li>厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。</li> <li>車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。</li> <li>電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれを優先運転する。</li> <li>暖気を逃がさないよう、遮熱フィルム、タフ以降は厚手のカーテン等を活用する。</li> <li>宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する（温度設定を下げる等）。</li> <li>客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。</li> <li>給湯循環ポンプの10時～17時（空室時）の流量削減または停止する（中央給湯方式）。</li> <li>温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。</li> <li>エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。</li> <li>自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。</li> <li>デマンド監視装置を導入し警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。</li> <li>コージエネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。</li> </ul>
コンセント 動力	
その他	

<b>従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です</b>	
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。</li> <li>節電担当者任命し、責任者（支配人・部門長など）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。</li> <li>館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。</li> <li>従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>

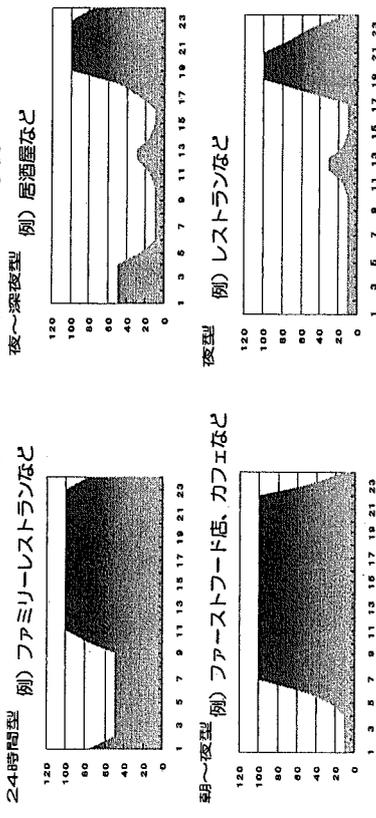
※ご注意  
 ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。  
 ・空調については電気式空調を想定しています。  
 ・一定の条件での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。  
 ・方策により効果が増減するものがあるため、単利に合計はできません。  
 ・節電を怠りすぎると、保衛衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

・24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

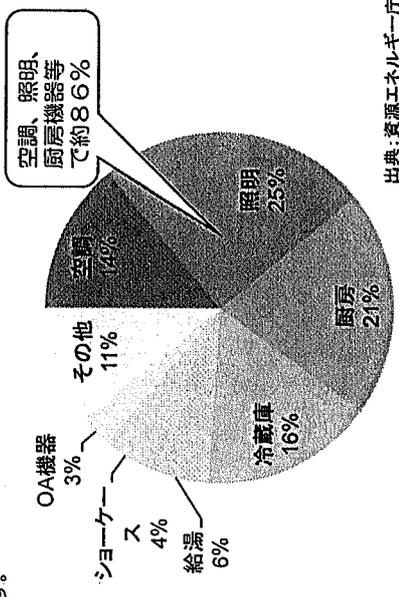
図1：飲食店における電力需要カーブの事例



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

・電力消費のうち、空調が約14%、照明が約25%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）で約47%を占めます。  
 ・これらを合わせると電力消費の約86%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

	建物全体に対する節電効果	実行チェック
<b>3つの基本アクションをお願いします</b>		
照明	10%	
空調	2%	
厨房	1%未満	
<b>メンテナンスや日々の節電努力もお願いします</b>		
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は電球形LED照明に交換した場合は、約40%消費電力削減。)</li> <li>使用していないエリアは空調を停止する。</li> <li>フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。</li> <li>暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、タフ以降は厚手のカーテン等を活用する。</li> <li>ハロゲンヒーターなど、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。</li> <li>使用していない機器(調理機器などのプラグを抜く。</li> <li>調理機器の設定温度の見直しを行う。</li> <li>業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。</li> <li>温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。</li> <li>エアアオトル等のプラグをコンセントから抜く。</li> <li>テマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。</li> </ul>	
空調		
厨房		
コンセント 動力		
その他		
<b>従業員の節電の姿勢も大事です</b>		
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。</li> <li>節電担当者を決め、責任者(店長)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電ハットロールを実施する。</li> <li>従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>	

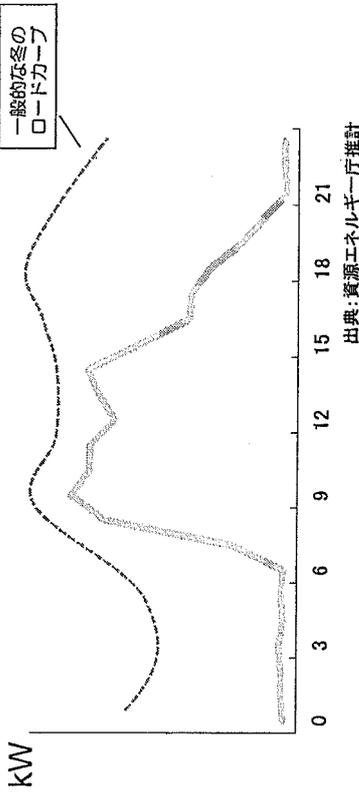
※ご注意  
 ・空調については電気式空調を設定しています。  
 ・一定の条件の元での試算結果です。各々の建物の利用状況により削減率は異なります。  
 ・節電を奨励しすぎると、健康被害、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

■学校(小中高)の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方(冬季のピーク日)

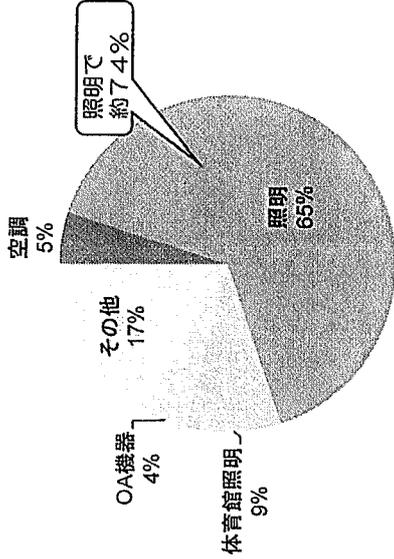
- ・平均的な学校においては、日中(9時~17時)に高い電力消費が続きます。

図1: 公立小学校(事例)における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳(冬季のピーク時断面(例))

- ・冬季においては、照明が約74%を占めています。
- ・教室部分に電気を使う暖房機器を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっていますが、電気を使う空調(エアコン等)を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。

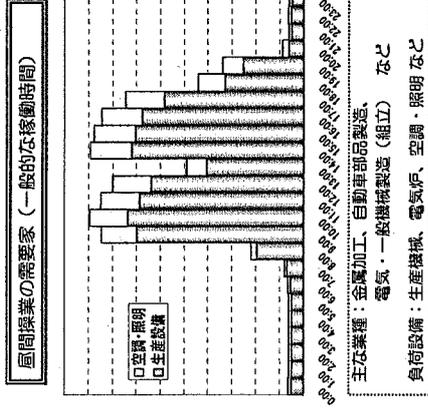


出典: 資源エネルギー庁推計

図2: 一般的な学校における用途別電力消費比率

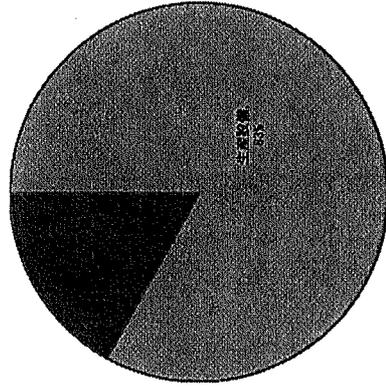
■ 製造業の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高くなっていきますが、生産活動に影響を与えないよう、一般設備を中心に節電に取り組んでください。
- 生産工程や納期、必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



図：製造業の用途別電力消費比率事例

照明での基本アクションをお願いします	建物全体に対する節電効果	15%	実行 チェック
	※4学期の割合	2%	
照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室、職員室、廊下の照明を間引きする。</li> <li>点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1/4程度間引きする。</li> </ul>		

照明	<p><b>メンテナンスや日々の節電努力をお願いします</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHi-Lamp蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)</li> <li>体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハイドライドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハイドライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)</li> <li>使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。</li> <li>暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、タワ以降は厚手のカーテン等を活用する。</li> <li>フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。</li> <li>特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。</li> <li>電気以外の方式（ガス方式等）の空調電源を保有している場合はそちらを優先運転する。</li> </ul>		
空調	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機電力を削減する。（特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く）</li> <li>献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をソフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。</li> <li>手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。</li> <li>節水こま、泡洗水流を使用する。</li> </ul>		
コンセント 動力			
その他			

学校関係者の節電の啓発も大切です			
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。</li> <li>節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。</li> <li>学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>		

※ご注意  
 ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。  
 ・空調については電気式空調を想定しています。  
 ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減効果は異なります。  
 ・万が一により効果が重なるものがあるため、単純に合計はできません。  
 ・節電を認識しつづけるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大き異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー	実施 チャエック
<ul style="list-style-type: none"> <li>不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。</li> <li>電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。 (節電効果：保温断熱の実施例)</li> </ul>	<p>機械・設備毎の節電効果</p> <p>-</p> <p>7%</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>クーラーエリア設備の節電メニュー</li> <li>使用側の圧力を負荷することによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果：単機に対し0.1MPa低減時)</li> <li>コンプレッサの吸気温度を低減する(設備場所の室温と外気温を併合する)。</li> <li>負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果：単機に対し吸気温度10℃低減時)</li> <li>インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果：弁の開閉調整の調整によりインバータ機能を適用し空圧が80%となった場合)</li> <li>冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。 (節電効果：利用側の状況を確認しながら7℃→9℃へ変更した場合)</li> </ul>	<p>8%</p> <p>2%</p> <p>9%</p> <p>15%</p> <p>8%</p>

(※) 生産活動への実質的な影響が少ない一般設備を中心とした節電をお願いします。

一般設備(照明・空調)の節電メニュー(※)	実施 チャエック
<ul style="list-style-type: none"> <li>使用していないエリアは消灯を徹底する。</li> <li>白熱灯を電球形蛍光灯ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W→①電球形蛍光灯ランプ、②LED照明に交換した場合)</li> <li>工場内の温度を19℃とする。 (節電効果：室内温度設定を3℃下げた場合)</li> <li>外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)</li> </ul>	<p>-</p> <p>①76% ②85%</p> <p>27%</p> <p>34%</p>

その他の節電メニュー	実施 チャエック
<ul style="list-style-type: none"> <li>テマンド監視装置を導入し、蓄電池生時には予め決めておいた節電対策を実施する。</li> <li>設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。</li> <li>節電担当者を決め、責任者(社長・工場長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトルを実施する。</li> <li>従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</li> </ul>	

生産用動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制	実施 チャエック
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。</li> <li>事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。</li> <li>需給調整契約(料金インセンティブ)に基づき稼働シフト。</li> </ul>	

※ご注意

- 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 節電を達成しうるのみならず、保衛衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

# 記載例

《オフィスビルの場合》

(参考)

自社の表状に応じてアレンジして下さい。

照明	空調	コンセント 動力	建物全体に対 する節電効果 チャエック
<ul style="list-style-type: none"> <li>執務エリアの照明を半分程度引き下ろす。</li> <li>使用していないエリア(会議室、廊下等)は消灯を徹底する。</li> <li>テナント・オーナーによる適切な空調の使用(次項参照)。</li> <li>使用していないエリアは空調を停止する。</li> <li>長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>室内のCO<sub>2</sub>濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。</li> <li>夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。</li> <li>冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する(セントラル式空調の場合)。</li> <li>空調機器のピークシフトを行う。</li> </ul>		<p>48%</p> <p>3%</p> <p>4%</p> <p>1%未満</p> <p>2%</p>

さらに、節電効果が大きい以下のアクションも選択して下さい

<ul style="list-style-type: none"> <li>室内のCO<sub>2</sub>濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。</li> <li>夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。</li> <li>冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する(セントラル式空調の場合)。</li> <li>空調機器のピークシフトを行う。</li> </ul>	4%	
<ul style="list-style-type: none"> <li>昼休みなどは完全消灯を心掛ける。</li> <li>4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 (従来型蛍光灯を、電球形蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)</li> </ul>	1%	1
<ul style="list-style-type: none"> <li>フィルタを定期的に清掃する(2週間に一度程度が)</li> <li>電気室、サーバー室</li> <li>室外機周辺の障害物</li> <li>電気以外の方式(アパ式等)の空調熱源を保有している場合はそれらを優先選択</li> </ul>	4%	4%

メンテナンスや日々の節電のお願い

照明	空調	実施 チャエック
<ul style="list-style-type: none"> <li>昼休みなどは完全消灯を心掛ける。</li> <li>4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 (従来型蛍光灯を、電球形蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フィルタを定期的に清掃する(2週間に一度程度が)</li> <li>電気室、サーバー室</li> <li>室外機周辺の障害物</li> <li>電気以外の方式(アパ式等)の空調熱源を保有している場合はそれらを優先選択</li> </ul>	<p>33%×(1/4)×40% =約3%</p> <p>約40%消費電力削減)</p>

本計画に盛り込み節電メニューを並びましょう。  
※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。  
※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。

今冬の節電見込み値 (▲1.5%~▲5.6%) 以上を目指した  
節電の取組例

オフィスビルの場合

- ・執務エリアの照明を半分程度間引き …… ▲ 8%
- ・設定温度を19℃にするなど、適切な空調利用を徹底 …… ▲ 4%
- ＝ 合計 ▲12%

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- ・店舗の照明を1/4程度間引き …… ▲ 5% (＝▲10%×1/2)
- ・空調の設定温度を19℃に …… ▲ 8%
- ＝ 合計 ▲13%

食品スーパーの場合

- ・店舗の照明を1/4程度間引き …… ▲ 5%
- ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、  
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、  
凝縮器の洗浄 …… ▲ 6%
- ＝ 合計 ▲11%

シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- ・客室以外の照明を半分程度間引き …… ▲14%

学校(小中高)の場合

- ・教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする …… ▲11%  
(＝▲15%×3/4)

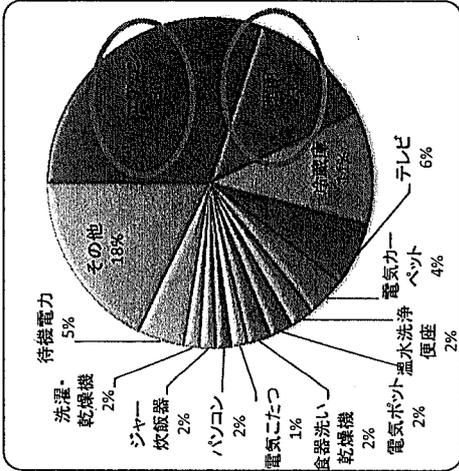


# 家庭の節電

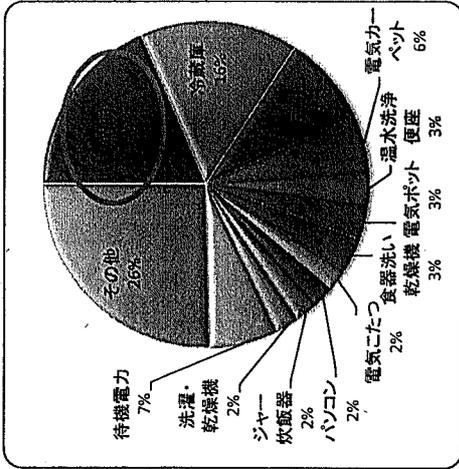
家庭では、冬の夕方どんな電気製品を使っている？

家庭における冬の夕方(19時頃)の消費電力(例)

<通常、エアコンを使用される家庭>



<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭>



【調査エネルギー庁推計】

広い部屋を温める場合は、ヒーターよりエアコンの方が効率的です。

エアコン	450W(6畳用) 750~1100W(10~15畳用)
電気カーペット	760~1000W(3畳用)
ファンヒーター	1150W
オイルヒーター	360~1500W
ハロゲンヒーター	1200W
電気ヒーター	800~1000W

※上記は定格消費電力の一例であり、実際の消費電力は、製品の種類、使用方法等により異なります。

家庭には消費電力が大きい電気製品がたくさんあります。これらの電気製品は、平日の節電をお願いする時間帯、特に夕方以降は気をつけて使しましょう。  
(例) 電気カーペット、電気ストーブ、ジャー炊飯器、電気ポット、電子レンジ、ホットプレート、オーブントースター、IHクッキングヒーター、食器洗い乾燥機、温水洗浄便座、ドライヤー、洗濯乾燥機(乾燥)、浴室乾燥機、掃除機、アイロン 等

# 家庭の節電メニュー

<通常、エアコンを使用される家庭の場合>

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施でき実施できるものを選択して頂き、以下を目安にご協力をお願いします。

## 節電メニュー

節電効果  
(削減率)

① 重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。

7%

※設定温度を2℃下げた場合

② 密には厚手のカーテンを掛けましょう

1%

③ 不要な照明をできるだけ消しましょう

4%

④ 画面の輝度を下げましょう。  
必要ない時は消しましょう。

2%

※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合

⑤ 冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。  
扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。  
食品をつめこまないようにしましょう。

1%

⑥ 早朝にタイマー機能で1日分をまとめておきましょう。  
保温機能は使用せず、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。

1%

⑦ 便座保温・温水の設定温度を下げましょう。  
不使用時はふたを閉めましょう。

1%未満

⑧ リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。  
使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

1%

⑨ 外出時も⑤(冷蔵庫)、⑦(温水洗浄便座)、⑧(待機電力)のご協力をお願い致します。

＜通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の場合＞

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施できるものをチェックして頂き、以下を目安にご協力をお願いします。

節電メニュー

節電効果  
(削減率)

- ① 不要な照明をできるだけ消しましょう。  6%
- ② 画面の輝度を下げましょう。  
必要な時以外は消しましょう。  3%
- ③ 冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。  
扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。  
食品をつめこまないようにしましょう。  2%
- ④ ジャー炊飯器  
・早朝にタイマー機能で1日をまとめて炊きましよう。  
・保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。  2%
- ⑤ 温水洗浄便座 (瞬間式)  
・便座保温・温水の設定温度を下げましよう。  
・不使用時はふたを閉めましよう。  1%
- ⑥ 待機電力  
・リモコンではなく、本体の主電源を切りましよう。  
・使わない機器はプラグを抜いておきましよう。  2%

外出時も③(冷蔵庫)、⑤(温水洗浄便座)、⑥(待機電力)のご協力をお願いします。

※通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭のガス・石油ストーブ1台の消費電力(約1000W)に対する削減率の目安  
※消費電力はメーカー仕様

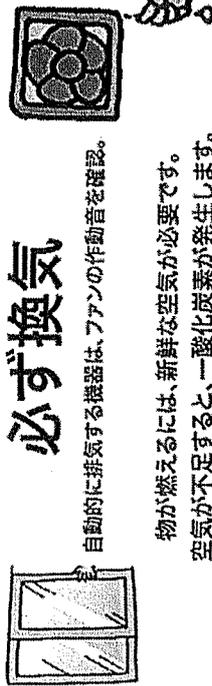
その他の節電メニュー

- ライフスタイル
  - 夕方に電気製品の使用が重ならないよう家事の段取りを組みましよう。  
家庭の電力需要が増える夕方以降に、一斉に負荷の高い電気製品を使用することがないよう、一日の家事の段取りを思い直します。
  - 湿度計をつけて、室温の管理(20℃)を行いましよう。
- 暖房機器
  - 電気の暖房機器(ガス・石油以外)を使う場合には、エアコンと電気ストーブ・ヒーターを上手に使い分けましよう。  
(例) ・家族4人そろった広い部屋でみんなが寝る場合には、電気ストーブよりエアコンが効率的。  
・広い部屋で1人足元を暖める場合にはエアコンより電気ストーブが効率的。
  - 電気カーペットは人のいる部分だけを温めるようにしましよう。  
設定温度を「中」または「弱」にするよう心がけましよう。
  - エアコンのフィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除しましよう。
  - 扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させましよう。
  - こたつは、上掛けなどを活用し、暖気を逃さないようにしましよう。
- 電気ポット  お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましよう。
- 洗濯機  容量の80%程度を目安にまとも洗いをしましよう。
- パソコン  省電力設定を活用しましよう。
- 掃除機  夕方のピーク時はモップやホウキを使ってしましよう。

節電時に注意してほしいこと

ガス・石油ストーブ等を使用される場合には、特に以下のことを注意しましよう。

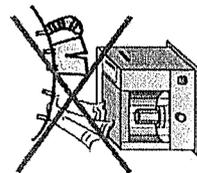
ガスや石油を使うときは、窓を開けるなどして



必ず換気

自動的に排気する機器は、ファンの作動音を確認。

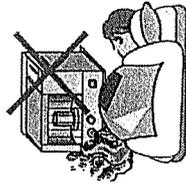
物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。  
空気が不足すると、一酸化炭素が発生します。



洗濯物や布団などは、ストーブの

近くに置かない

洗濯ばさみ等で留めたつもりでも、  
落下の危険性があります。  
寝返りをうった時に接触して火災になった事例も。



## 家庭の節電メニュー<取組の例>

### ○通常、エアコンを使用される家庭の取組例<関西>

<エアコン> 重ね着をして、室温20℃

...▲7%

＝ 合計▲7%!  
(参考:関西電力管内における今冬の定着節電見込み ▲5.6%)

### ○通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の取組例<関西>

<冷蔵庫> 設定を「弱」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込みすぎないように  
<ジャー炊飯器> 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊き、さましてから冷蔵庫で保存  
<待機電力> リモコンではなく、本体の主電源を切る。使わない機器はプラグを抜く

...▲2%  
...▲2%  
...▲2%

＝ 合計▲6%!  
(参考:関西電力管内における今冬の定着節電見込み ▲5.6%)

### ○通常、エアコンを使用される家庭の取組例<九州>

<照明> 不要な照明をできるだけ消す  
<テレビ> 画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す

...▲4%  
...▲2%

＝ 合計▲6%!  
(参考:九州電力管内における今冬の定着節電見込み ▲4.5%)

### ○通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の取組例<九州>

<テレビ> 画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す  
<冷蔵庫> 設定を「弱」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込みすぎないように

...▲3%  
...▲2%

＝ 合計▲5%!  
(参考:九州電力管内における今冬の定着節電見込み ▲4.5%)

### 節電・省エネの実施は、電気代の節約にもつながります。

例:冷蔵庫への詰め込みすぎをやめる.....年間約960円の節約(冷蔵庫1台あたり)  
テレビ画面の輝度を下げる.....年間約600円の節約(32V型液晶テレビ1台あたり)  
照明の点灯時間を1日1時間短縮.....年間約430円の節約(54W白熱電球1灯あたり)  
照明を電球型蛍光灯に取り替える.....年間約1,850円の節約(54W白熱電球を12W電球型  
蛍光灯に取り替えた場合)

※上記の数値は、いずれも年間を通じて取り組んだ場合の目安です。

※詳細は、「家庭の省エネ大事典 2012年版」(<http://www.ecci.or.jp/dict/index.html>)をご覧ください。

統一省エネラベル



省エネ家電への買い替えや、LED照明への交換も節電・省エネに有効です。省エネ家電への買い替えに際しては、統一省エネラベルを参考にしてください。

(お使いの電気製品をより大型のものに替えると、消費電力が増えることもありますのでご注意ください。)

## 家庭の節電<節電・電力需給に関する情報等>

### 節電・電力需給に関する情報等

■節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています  
政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

■節電診断、省エネ診断、出張説明会等のご案内

工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」を実施しています。

また、地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト <http://www.ecci.or.jp/shindan/index.html> をご確認ください。

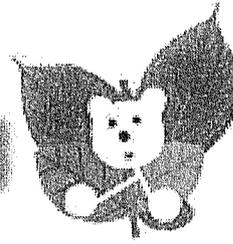
この他にも、全国の小学校に節電・省エネの専門家である「省エネ家電コンシェルジュ」を派遣する「省エネ出前授業」を実施しています。申込方法等については、省エネ家電普及促進フォーラムのホームページ <http://www.shouenekaden.com> をご確認ください。

■節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)

# 「はじむっど! ECO通勤」 「つづくっど! ECO通勤」

まずは毎週水曜日を「ノーマイカーデー」に



## エコ通勤割引パスについて

「エコ通勤」を推進するため、バス事業者の御協力により、マイカー通勤の方を対象として、毎週水曜日のバスや電車の運賃を小人料金に割り引く「エコ通勤割引制度」を実施しています。

### ■エコ通勤割引パス御利用の方法

乗車は通常と同じです。降車時に「エコ通勤割引パス」を提示して下さい。

#### 1 ICカードの場合

- (1) 通常の乗車と同様に、乗車時にICカードリーダーにICカードをかざします。
- (2) 降車時には、ICカードリーダーに触れる前に、乗務員に「エコ通勤割引パス」を提示し、「エコ通勤割引をお願いします。」と声をかけてください。

※提示せずにICカードリーダーに触れた場合、大人料金が引かれ、この場合の返金は行えません。

- (3) 乗務員が「小人」ボタンを押した後にICカードリーダーに触れてください。
- (4) 「小人」料金がひかれます。

#### 2 現金の場合

- (1) 通常の乗車と同様に、乗車時に整理券をとってください。  
※市電は整理券はありません。
- (2) 降車時には、乗務員に「エコ通勤割引パス」を提示し、「エコ通勤割引をお願いします。」と声をかけてください。
- (3) 乗車区間の小人料金相当額をお支払い下さい。

### ■「エコ通勤割引パス」の交付要件

以下の(1)から(3)の全ての条件を満たす方

- (1) エコ通勤割引パス交付申請書を御提出いただいた方
- (2) 所属長から「自動車（自動二輪車を含む。）又は原動機付自転車による通勤」の認定を受けている方
- (3) エコ通勤に取り組む意志のある方

### ■割引の対象日

平成25年9月30日までの毎週水曜日(ノーマイカーデー)

## ■割引が受けられる公共交通機関

---

鹿児島交通株式会社, 南国交通株式会社, いわさきバスネットワーク株式会社, ジェイアール九州バス鹿児島支店, 鹿児島市交通局, 三州自動車株式会社が運営するバス路線及び鹿児島市交通局が運営する路面電車

※ただし, 都市間高速バス及び市町村が運営するコミュニティバスは対象外です。

## ■他の割引制度との併用

---

敬老パスなど, 他の割引制度との併用は行っていません。

運賃表示の半額(小人料金)が割引引き後の料金となります。

※ただし, ICカード利用の際の乗り継ぎ割引及び時間帯割引は適用されません。

## ■申請書類等

---

(1)エコ通勤割引バス交付申請書(様式1)

(2)遵守事項(様式2)

## ■「エコ通勤割引バス」交付までの流れ

---

(1) 「エコ通勤割引バス交付申請書」(様式1)と「遵守事項」(様式2)に必要事項を御記入ください。

(様式は, 県ホームページ<http://www.pref.kagoshima.jp/infra/kotu/buss/eco-pass.html>上からダウンロードできます。)

(2) 「遵守事項」の様式にある「エコ通勤割引バス」に証明写真(カラー)をしっかりと貼り付けてください。

(3) 所属長から, あなたが「自動車(自動二輪車を含む)又は原動機付自転車による通勤」である旨の証明を受けて下さい。(様式1に証明欄があります。)

(4) 以上の作業が終了したら, 様式1, 2を鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会(鹿児島県環境林務部地球温暖化対策課地球環境係)まで送付又は御持参下さい。

※ファックス, メールは不可です。

(5) いただいた書類に不備等がないかの確認を行った後, 事務局が協議会の認印を押印し, 「エコ通勤割引バス」を発行します。

※「エコ通勤割引バス」は鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会から郵送いたします。

## ■お問い合わせ先 申請書提出先

---

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会事務局

(鹿児島県環境林務部地球温暖化対策課地球環境係)

TEL:099-286-2586 FAX:099-286-5539 E-mail:epchikyu@pref.kagoshima.lg.jp

# エコ通勤割引パス 交付申請書

平成 年 月 日

鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会 会長 殿

申請者 住所  
氏名 印  
生年月日 西暦 年 月 日

エコ通勤に取り組むために、別紙の遵守事項に同意の上、「エコ通勤割引パス」の交付を下記のとおり申請します。

## 記

所属企業・団体について	企業・団体名	
	本社住所	
申請者の勤務地住所		
申請者居住地から勤務地までの自動車又は原動機付自転車での通勤距離及び所要時間	約	km 分
所属長証明欄	申請者は本書のとおり自動車（自動二輪車を含む）又は原動機付自転車による通勤を行っていることを証明します。 企業・団体名 所属長 職・氏名 印	

※ 添付書類 様式 2 「遵守事項」（署名済みのもの）

## 様式2

## 遵守事項

- 1 私は、「エコ通勤」に取り組みます。
- 2 私は、友人や知人に対し、「エコ通勤」の普及に努めます。
- 3 「エコ通勤割引パス」が交付された場合、これを自らの「エコ通勤」以外の目的のためには利用しません。
- 4 「エコ通勤割引パス」を他の者に貸与、譲渡等しません。
- 5 「エコ通勤割引パス」の発行者である鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会から、「エコ通勤割引パス」の不適正な利用を指摘された場合、私の「エコ通勤割引パス」を返却します。

また、私が所属する団体の他の者で「エコ通勤割引パス」の不適正な利用を指摘された者がいた場合、私の「エコ通勤割引パス」も返却します。

以上の遵守事項に同意します。 署名

## ○ エコ通勤割引パス

必ずご署名  
下さい。

氏名は申請者が手  
書きで記入して下  
さい。

<b>エコ通勤割引パス</b>		No.
氏名	顔写真 (カラー)	2cm×2cm
有効期限		
平成 25 年 9 月 30 日まで		
鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会 印		

No. は協議会が記入します。

写真(カラー)をしっかりと  
貼り付けて御提出下さい。

- ※ この様式は、カラーでも白黒でも受け付けます。
- ※ 顔写真は、カラーで、縦横とも2cm程度のものを、剥がれないようにしっかりと貼り付けてください。
- ※ 写真は、本人確認が出来る程度に鮮明であれば、デジタルカメラ等で撮影したものをカラープリンターで出力したものでも結構です。
- ※ 遵守事項への「署名」とエコ通勤割引パスの「氏名」は、申請者本人が手書きで記入して下さい。  
申請者本人が記入できない場合は、代理人が記入してください。
- ※ この様式を協議会で切り取って押印し、「エコ通勤宣言証」(ICカードが入る専用ケース)に入れて返送します。